

2 月

お知らせ版

発行所 春日町役場
電話 1131

改良住宅の建設進む

昭和四十六年七月、住宅地区改良法に基づく地区指定を受け、た欽修地区（欽修寮）および双葉地区（千鶴町一丁目十六、旧春日寮）の改良住宅建設作業に着手した。

この事業は四年計画によるもので、不良住宅が密集する地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を積極的に建設していくもので、いずれも十二月三十日、四階のコンクリート打ちが完了した。



人口	44,912人
口 男	22,874人
口 女	22,040人
転 入	624人
転 出	420人
出 生	79人
死 亡	8人
増 減	75人
人口(増)	13,992
世 帯	

欽修地区
総建設計画戸数九十六戸、初年度二十四戸の建設計画をしてきたが、国庫債務負担（五十パーセント）による追加配分をうけたので、三月末に二十四戸、七月中旬に二十四戸が完成する予定です。

双葉地区
総建設計画戸数百四十二戸、初年度は現地建設が困難なため、地区外建設として、若草住宅（住宅地区改良法の適用をうけ事業が完了した同本寮地区）に三十二戸建設し、残りを現地建設で事業を行います。

完成は三月二十日の予定です。
(福祉課)

昭和四十六年度

一般会計予算補正決まる。

一般会計予算補正は去る十二月二十一日第七回定例会で原案どおり可決しました。

歳入、歳出ともそれぞれ約七千三百万円を追加し、総額十四億四千百万円となりました。

歳入で主なものは町債二千九百万円、地方交付税二千百万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金六百万円、その他一千六百万円を追加補正し、また国庫補助金は補助交付額などの補正による総額により八百万円を減額しました。

歳出では新規事業として、児童手当や緑化推進事業などの予算を計上しました。

歳出の主なものは建設事業費五千三百万円、この内容は人口と行政需要の増加に対応するための手快となった庁舎を二カ年で約三百三十平方メートル増築する計画で本年度事業費一千万円、地城下水道事業費一千二百万円、計画六号線（春日駅前）日本原

西弥永に改名

天の浦自治会では、かねて同地区に由来のなくなった天の浦の区名変更を検討しておりましたが、このほど応募の結果「西弥永」と決定、一月一日から変更する旨通知がありましたのでお知らせします。

(福祉課)

〇とどいたらまずとじましよう〇

保育所入所児童の募集

昭和四十七年度の保育所入所対象児童の募集を次の要領により行ないます。

保育所は、労働、疾病などのため、家庭における保育に欠ける児童を預かり、家庭にかわる環境を与え、保育に欠ける児童を暖かい愛情のもとで保育することを目的としています。

また昭和四十七年度から新たに町立大和保育所（定員六十名、総工費千七百万円、昭和四十七年三月末完成予定）を建設し、毎年増加する入所対象児童の対策に万全を期し、その保育に実をあげることにいたしました。

延養期間

昭和四十七年一月二十日から昭和四十七年二月二十九日まで延養所名および所在地

- 若竹保育所（定員七十名）
- 大字須玖一五六番地
- 春日東保育所（定員六十名）
- 光町一丁目七三番地
- 春日原保育所（定員百名）

春日原北町一丁目三番地

岡本保育所（定員百名）

岡本町一丁目八番地

昇町保育所（定員百名）

大字下白水七一九番地の一

大和保育所（定員六十名）

大和町一丁目四番一

出張書の提出先

春日町役場福祉課（本庁）

入所申請書は各保育所（大和保育所を除く）、役場本庁、東支所、北出張所で一月二十一日からお渡しします。

（福祉課）

妊婦健康

相談について

胎児と母体の明日を守るため、デリケートな出産前後の注意を全てお教えします。お気軽におこしください。

相談員 筑紫保健所保健師

二月二十三日（水）役場本庁

午後一時三十分から午後三時まで

（福祉課）

新しい生命を求むために

新鮮な血液を

二月四日春日原小学校一年生の高岡眞己君が久留米大学付属病院で、心臓心房中隔欠損症のため、心臓手術をうけます。この手術には多量の新鮮なA型の血液が必要ですので、これの対策として、つきにより献血を実施しますので、この小さな命を救うため、住民皆さま。

二月三日（午前八時から午後二時まで）

実施日時

場 所 春日原公民館

なお、献血の申し出は、春日町役場福祉課まで申し出てくだ

さい。

（福祉課）

三種混合

（ジフテリア・百日セキ・破傷風）

予防接種実施中

三種混合予防接種を次により実施していますので該当者は決してなく受診してください。

対象者

○新生児 初回免疫（生後三ヵ月）

○追加免疫 初回免疫後三ヵ月後十

二ヵ月後三時三十分まで）

○日時と場所（各会場午後二時

三時）

○料金 無料

○日時と場所（各会場午後二時

三時）

○料金 無料

○日時と場所（各会場午後二時

三時）

○料金 無料

○日時と場所（各会場午後二時

三時）

○料金 無料

（福祉課）

手芸展

○とき 二月十九日（水）二十三日（日）

○ところ 春日町中央公民館

○出品資格 町内居住者

○内容 手芸（手編を主体とする）染色、刺しゅう、人形、道花、その他

○出品申し込み 二月十四日（月）まで中央公民館か町内公民館へ

○搬入 二月十七日（月）十八日（火）各自で、または町内公民館までまとめて、あるいはグループでまとめて搬入。

○搬出 二月二十四日（月）

○搬入 二月十七日（月）十八日（火）各自で、または町内公民館までまとめて、あるいはグループでまとめて搬入。

○搬出 二月二十四日（月）

○とき 三月四日（土）八日（水）

○ところ 春日町中央公民館

○出品資格 町内居住者

○題材 町内行事に関するもの。町内連絡、史蹟に関するもの。風物など。

○出品 カラードット切り以上

○審査 審査員をして入選者について、ネガを提出してもらい全紙にて展示する。

（社会教育課）

消費者相談コーナー

○苦情相談

「焼けてしまったクリーニングに出した着物」
あるスーパード内のクリーニング取次店に着物と着広をクリーニングに出していたが、スーパードが火災のため焼失した。クリーニング店より取次店の方が自宅に送られて、約半額程度弁償する旨申し出られた。
まだ月賦も残っており、少ししか着用していないので、もう少し弁償できないものだろうか。

○回答

早速クリーニング店に尋ねましたところ、その店では通常ク

リーニング代金の二十倍を目途に事故の解決にあたっているそうです。今回の事故は当店の責任ではないが、利用者の立場を考慮、出来るだけ希望の金額に近づけるよう努力している旨回答を受けました。

町で調査した結果、火災による事故の場合、原因者がはっきりしない限り、法的には損害賠償の請求をすることができません。

したがって、クリーニングに出す場合は面倒でも少しづつ持つて行くことが事故を最少額に防ぐ大切なコツです。

(経済課)

買物の苦情・相談は

消費生活相談所へ(毎週 木曜日開設)

今月の苦情相談日は次のとおりです。電話でも受け付けをおこなって

相談日	時間	場 所	電 話
2月3日	午前10時～午後4時	春日町役場	011-131
2月10日		春日町商工会	011-107
2月17日		春日町校場	011-131
2月24日		春日町商工会	011-107

(経済課)

援護業務関係の相談に応じます

恩給法援護法は毎年改正され権利者が多数存在されていると思われまますので、県民意識ではその相談に応じます。

気軽にご利用ください。
日曜 二月十四日午前10時から午後四時まで

相談内容

- 1 旧軍人、軍属の恩給、扶助料および軍歴証明について
- 2 旧軍人軍属、勤労学徒、徴用工などが公務傷病により死亡した場合の遺族援護について
- 3 旧軍人軍属などの叙位叙勲について

(福祉課)

「一口医学」

No 3

おたふくかぜには適切な治療を

幼稚園や小学校でおたふくかぜがはやっています。耳たぶの下(耳下腺)がはれて腫れる病気がおたふくかぜとおたふくかぜのように見えるので、この名前がついたのです。赤ちゃんや幼児がおたふくかぜになった場合、特異抗体が生み出さなるとあると言って心配するおたふくかぜが、そんなこと

はありません。ただごくまれにはおたふくかぜをおこすことがありますから、おたふくかぜぐらいとほっておかず医師にみてもらい、適切な治療を受けてください。家庭では熱のある間安静にさせておくこと。食べ物とはとくに制限する必要はありませんが、かたいもの、酸味の強いものなどは避けましょう。一週

あるけ運動のお知らせ

あなたの健康と体力を守るあるけ運動を、今月は次のとおり開催します。

○日時 二月十三日(第二日曜日)午前七時三十分(雨天・第三日曜日)

○目的地 スポーツセンター用地(小倉)

○方法 自宅から「歩いて」七時三十分まで目的地に集合。ラジカセットをして解散。

もし歩くことがおっくうになり始めたら注意しましょう。

足のおとろえは、あなたのすべてから若さを消してしまします。

(社会教育課)

源泉所得税の

還付申告はお早目に

源泉所得税の還付申告書は一月から提出できます。

一般の確定申告時期(二月十六日から)になりますと遅延しますので、なるべく二月中旬頃までに提出願います。

(筑紫税務署)

間もすれば完全になおりますが、入府させてまいりません。

(保険課)

「知っておきたい水道の知識」

水道管凍結の防止について

本格的な寒さが訪れてきました。夜半の冷え込みが厳しい時は管内の水が凍結し、水道管が破損するおそれがあります。パイプの破損事故は時を同じくして発生するため、限られた数の業者では修理に幾日もかかり、その間使用者のみなさんに迷惑をかける結果になります。事故を未然に防ぐため次の点に十分気をつけて適切な措置を施してください。

- 屋外で凍結しやすい所や露出したパイプは布や縄を巻くなどの保護措置を講じてください。
 - 凍結した場合は急に熱湯をかけると水道管が破損するおそれがありますので、ぬるま湯をかけて徐々に溶かしてください。
 - 蛇口から少しづつ水を出したままにして置くのも凍結を防ぐ方法です。
- また、水道管が破損した場合やその他修理に関することは水道課または次の修理担当業者に連絡してください。

2月水道修理担当表

- 1日(火) 下河
- 2日(水) 筑紫
- 3日(木) 日本パイプ
- 4日(金) 大興
- 5日(土) 南信
- 6日(日) 三愛
- 7日(月) 宮本
- 8日(火) 宮本工業
- 9日(水) 寿
- 10日(木) 古竹
- 11日(金) 中野
- 12日(土) 大洋
- 13日(日) 日宏

今月の納期は

固定資産税 第四期の納期です。

納税者の皆さん、納期内に納めましょう。

- | | | |
|--------------|----|----------------------------|
| 14日(月) 原田 | 1 | 春日町指定業者一覧表 |
| 15日(火) 松水 | 1 | 宮本管工社 春日原東町二丁目 ①一四一一 ②七四二 |
| 16日(水) 早田 | 2 | 吉竹設備工業所 春日原南町四丁目 ②二二八五 |
| 17日(木) 吉田 | 3 | 三井設備工業所 岡本町一丁目 ②六〇七一 |
| 18日(金) 三井 | 4 | 大洋商会 春日原東町一丁目 ②〇七二五 |
| 19日(土) 下河 | 5 | 下河商会 大野町栄町一丁目 ②二六九六 |
| 20日(日) 筑紫 | 6 | 原田設備商会 福岡市竹丘町一丁目 ②〇九七八 |
| 21日(月) 日本パイプ | 6 | ②六四六三 |
| 22日(火) 大興 | 7 | 筑紫商会 大野町白木原 ②〇三八六 |
| 23日(水) 南信 | 8 | 平田設備 室町二丁目 ②二八五三 |
| 24日(木) 三愛 | 9 | 日本パイプクレンズ工業 春日原東町二丁目 ②〇〇六二 |
| 25日(金) 宮本 | 10 | 大興産業 小倉八二七の一 ②五九八一 |
| 26日(土) 宮本工業 | 11 | 南信設備工業所 福岡市南八幡 ②〇三九三 |
| 27日(日) 寿 | 12 | 三愛設備工業所 福岡市横手二丁目 ②〇三八三 |
| 28日(月) 古竹 | 13 | 宮本工業 ちくし台 ②四八一三 |
| 29日(火) 中野 | 14 | 秀工業 須玖 ②六〇六七 |
| | 15 | 中野建設 春日 ②四八五四 |
| | 16 | 日宏商会 小倉二三七の一 |

議 会 報 告

春日町議会第七回定例会は十二月十四日開会し、市制施行に関する議案はか事件議案六件、補正予算四件、決算一件、条例の一部改正議案六件、計十七件について審議を行ない、昭和四十五年度決算、町税条例の一部改正議案の二件を継続審議とし、その他全議案を原案通りに可決し十二月二十一日閉会。さらに、十二月二十五日継続審議となっていた町税条例の一部改正議案が急を要するという事で第八回の臨時会を開会し、意見書を関係行政庁に提出することで原案通りに可決し閉会した。

(議事事務局)

「不用犬のひきとり日」は

毎週(水曜日)午前9時から午後4時まで
春日町役場本庁へ持参してください。なお近
隣の方が迷惑されますので他の日にはひきと
りません。